

## ■ とても満足した

- ・具体的な解決策を提案され、満足な解決ができた（交通事故）
- ・本当にとても満足しました。これ以上の結果は無いと思います（損害賠償請求）
- ・先生の誠意や努力を感じたのでとても満足しています（交通事故）
- ・専門外の労働関係でありましたが無事解決し、また、当方主張の希望通りの結果に近かったことに大変満足いたしました。また、相手側のベテラン弁護士に対して一步も引けを取らぬ対応は見事です（労働問題）
  - ・スピード感をもって進めていただけたと思います（交通事故）
  - ・30年以上長く家族が苦しんできた問題を先生に無事解決していただきました（債務問題）
  - ・感謝料が想像以上に上がったので満足しました（交通事故）
- ・加害者側の保険会社が対応が難しいことはネットの口コミ等でわかつっていましたが、それでも予想していた以上の示談交渉になつたことはありがとうございます。（交通事故）
  - ・まめに連絡をいただき、損害賠償額も満足。（交通事故）
  - ・前回の金額より倍くらいまであがり、とても満足しました。（交通事故）
- ・相手の立場になりやっていただきました。（債務整理・自己破産）
  - ・裁判基準の満額いただいて満足です。（交通事故）
  - ・満額の受領であったから。（交通事故）
  - ・数多くの弁護士の方がいる中で塩野先生で本当に良かったと思います。（交通事故）
- ・思っていた以上の賠償額となり感謝しております。（交通事故）
  - ・感謝料が予想より高額でした。（交通事故）
  - ・当初、保険会社さんに提示された割合以上の結果で、しかも早期の解決をしていただき、大満足です（交通事故）
  - ・初回面談でお話しいただいた以上の結果が得られました。（交通事故）
- ・円満に兄妹間のトラブルもなく、満足でした（遺産分割）
  - ・金額の返金と感謝料請求（貸金返還請求）
  - ・当初は過失を8割：2割を7割：3割に交渉していただいたこと（交通事故）

- ・当初の目標(目的)以上の結果に無事になりました。(交通事故)
  - ・自分の思い通りになり、自分も悪くなることなく解決できました。(交通事故)
    - ・こちらが望んだ結果通りに行き、満足です(認知無効)
    - ・私個人で解決できる内容ではありませんので。(交通事故)
    - ・要望通りでしたので大満足です。(債務整理・自己破産)
    - ・今回、結果がどうなるか分からぬ時も、“こうなつたら、こうしましょう”や、先方にも強く出ていただいたり、本当に心強かったです。先生が一生懸命やってくださったのが伝わっていたし、そのおかげで大満足の結果でした。(交通事故)
    - ・いったん放棄した父の財産を母と私に取り戻していただきました。正直なところあまりの大金に驚いています。5年近くの長期にわたり、母と私のために尽力してくださり感謝しかありません。(遺産相続)
    - ・慰謝料について考えていた額より高額でした。(交通事故)
  - ・思っていたよりも早く解決して本当に助かりました(交通事故)
  - ・塩野先生のご尽力により解決することができました(交通事故)
  - ・本人同士でままならない事だからこそそのご職業とは思いますが、結果に至るまでの細かなご配慮が嬉しかったです(遺産分割)
    - ・解決まで時間はかかったものの、満足のいく結果となったので感謝しています(交通事故)
    - ・正直、ここまで上がるとは思ってなかつたのでとても満足です(交通事故)
    - ・正直、五分五分で解決できれば良いかと思っていたのでそれ以上の結果で満足です。(交通事故)
    - ・いろいろとアドバイスをいただき、本当にお願いしてよかったです。賠償金も保険会社の提示より増額になりとても助かりました(交通事故)
      - ・結果はとても満足ですが、1つ残念だったのは相手からの謝罪を一度も聞くことができなかつたことです(交通事故)
      - ・早急に対応していただきありがとうございました。事故相手の保険会社と交渉も書類記載も全ておこなつていただけたので助かりました(交通事故)
        - ・当初の内容どおりに進行したので。(家事事件・失踪宣告)
        - ・当方が考えた以上に納得のいく結果になりました(交通事故)

・理不尽で2年弱という長い間、精神的苦痛で悩みましたがとても心が和みました（交通事故）

・相手の保険会社の提示額の倍になり、驚きました（交通事故）

・当方の過失割合は相手方より大幅に少ないことを前提に、その主張を通してくださる方向で、結果的に相手方もそれを受け入れてもらえたので助かりました。（交通事故）

・対応してもらわなければ治療代のみで終わりでしたが、ほぼ自賠責限度額まで請求していただけたので感謝でいっぱいです。（交通事故）

・遺言書が執行されたとき、身内から問題が生じた場合説明してくださると話ををしていただき、ほっとしています。（公正証書遺言作成）

・私の希望をしっかり考慮して対応して安心、納得できました。（交通事故）

・相続分をたくさんわけていただくようしていただけてありがとうございました。（遺産分割）

・当事者同士で連絡がつかないほど加害者側との関係が悪化していたが、プロが介入したらあっさり解決できたので。（交通事故）

・最後まで粘ってくれた。（交通事故）

・宅地が取られちゃうと思っていたのでとても満足しました（自己破産）

・負傷して通院した整形外科の院長は、患者の治療を一方的に止めてしまうような非人間的な人物でしたので、まだ通院して治療を続けたい気持ちはありましたが、やむを得ないと私は思います。それ以外では依頼者の立場に立って大変ご尽力をいただきました。（交通事故）

・当方が指定した解決案通りだったため。（交通事故）

・終了後に対応することを残さない。（破産）

・今後も何か相手からされたりいやがらせなどがもしかった場合はすぐに連絡をしてくださいと言ってくださいともこころづよく思いました。（交通事故）

・加害者の不注意により追突され、大好きな車を運転するにも精神的に不安になってしまいましたが、私に代わって示談交渉して頂き、感謝の気持ちでいっぱいです。（交通事故）

・今回の事故は、次に同じ場面に出くわしたとしても、避ける自信はないため、自身の過失を認めたくなく、過失割合が9：1にな

ったことには納得がいっていなかったのですが、先生は、親身にこちらの立場を理解下さり、後遺障害の認定を受けることができたのも先生のおかげと感謝しています。裁判所の調停案で当方の主張が認められ、納得のいく結果となりました。(交通事故)

- ・少し時間がかかったが満足です。(交通事故)
- ・今回のきっかけとなった、事故車両の評価損について認めてもらえたこと、また、トータル的な賠償金額についても十分に満足できるものとなりました。(交通事故)
- ・希望していた通りの結果になり、とても満足しています。(交通事故)
- ・相手に支払能力がなく、難しい内容のため先生にお願いしましたが、粘り強く対応して頂き、解決出来ました。(交通事故)
- ・私の予定、想像以上の結果でした。(交通事故)
- ・提示額よりも多かったこと。(交通事故)
- ・当初の提示どおりの解決だった。(交通事故)
- ・当方に丁寧に説明してもらい、満足しています。(交通事故)
- ・自分は、示談や慰謝料の基準や法律などは全く知らないので助かりました。(交通事故)
- ・約25万円も上がったから。(交通事故)
- ・納得のいく結果にしていただけたので感謝しています。(交通事故)
- ・私の思いを相手に上手く伝えてくれて結果にも満足している。(交通事故)
- ・生活が一変しました。お金に(支払)に追われる毎日から解放され、毎日のむき方が変わりました。同じあやまちはおこさないよう自分を律することに努力しています。(破産・個人再生)
- ・相手に大きな過失があることを認めていただけたのが一番満足です。事故直後より、相手側はこちらに一方的に非があると強く出てこられたので、どうなるか初めは少し不安もありましたが、裁判の際にこちらの言い分をしっかり伝えられたのは、とても満足です。(交通事故)
- ・相手方の保険会社に憤りを感じていましたが、最後には賠償額が大きくUPしたので、誠意が感じとる事が出来て、満足しました。(交通事故)

## ■満足した

- ・先方の反応が良くない結果ではありましたが、先生にはとても良く対応して頂いたと思っております（労働問題）
- ・こちらの希望に添った迅速な対応をしていただいた（交通事故）
- ・話し合いによる遺産分割ができなかつたのに、すみやかにできたこと（遺産分割）
  - ・対応が早く満足した（交通事故）
  - ・もう少し時間がかかると思いましたが、最悪の事態に発展せずに満足しました（請負代金等請求）
  - ・全面勝利でした（損害賠償請求）
- ・過失割合 1 割については充分に満足はしていませんが、これ以上長引いても手間暇かかると思われ、交渉していただいた結果、1 割となつたため承諾しました。（交通事故）
- ・夫には腹が立ちましたが、今は喧嘩両成敗だと思っています。相田先生のおかげです。（離婚）
  - ・相手の対応が遅すぎたが結果は満足です（交通事故）
- ・最終的には当方主張がある程度受け入れられた（交通事故）
  - ・初めてなのでわかりませんが、こんなものなのかと思いました（交通事故）
- ・今回でお世話になったのが 2 回ですが、保険会社からの提示より塩野先生に依頼すると満足する結果になる。（交通事故）
  - ・判例があり、対物の対価が低すぎることは仕方ないこととしても、世の中の相場（物価）とかけ離れすぎている点は驚いた。判例相場は獲得していただいたので感謝しています。（交通事故）
  - ・事故後、かなりの時間が経過しどうなるのか不安もありましたが、100%の過失という事になり安心しました（交通事故）
  - ・塩野様の対応が丁寧で、とても満足しています。一方で保険会社の対応は少し不満はあります。（交通事故）
  - ・それなりの結果だったと思います。（遺産分割）
  - ・最初に保険会社が提示してきた内容は、事務的で本人・家族の状況を理解していただけでなく、とても納得できるものではありませんでしたが、こちらの状況要望を理解していただき、満足した結果を導き出してもらいました。（交通事故）

- ・納得出来る結果だったため。（交通事故）
- ・後見人を引き受けて下さいましたので（成年後見申立・成年後見人就任）